障害者雇用に取り組む事業主の皆さまへ



横浜市精神障害者就労支援センターとは…

2005年に開所して以来、精神障害者の就労支援や事業主の雇用に関する支援を行っている専門機関です。(相談は無料) ※横浜市から委託を受け、公益財団法人横浜市総合保健医療財団が運営しています。

支援イメージ「雇用のあとのサポート」

障害のある社員が、その能力を発揮し、働き続けられる よう支援を行います。

また、社内でのサポート体制構築についてご提案します。 支援期間は標準1年間です。

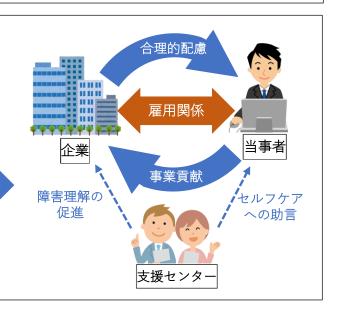
状況把握・分析 支援計画策定

支援の実施

フォロー アップ

ご本人、職場の方と 面談を実施。 支援内容や訪問頻 度を決定します。

課題を分析・共有、 訪問頻度を多め に、集中的な支援 を行います。 訪問頻度を徐々に 減らし、事業主が 支援の主体となる よう推進します。



ご相談はこちらへ

https://yccc.jp/mental/partner/

受付 時間

月~水 9:00-17:00、木 13:00-17:00、

金 9:00-20:00、土・日・祝は休み

横浜市精神障害者就労支援センター ぱーとなー

〒222-0035 横浜市港北区島山町 1735